

# 令和6年自転車指導啓発重点路線【泉警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

## ①環状4号

### 【選定理由】

- ・ 約6.7キロメートルに及び自転車専用通行帯が設けられており、自転車の通行が多い。
- ・ 令和5年中の自転車に関係する人身交通事故の発生件数は12件。

## ②県道402号（阿久和鎌倉） 通称「かまくらみち」

### 【選定理由】

- ・ 乗用車と自転車による死亡事故が発生した。
- ・ 幅員の狭い道路形状である。
- ・ 令和5年中の自転車に関係する人身交通事故の発生件数は4件。

## よく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。